

B型肝炎から赤ちゃんを守りましょう

～B型肝炎ワクチン出産後早期接種について～

B型肝炎とは？

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスが含まれる血液や体液が体内に入ることにより引き起こされます。B型肝炎ウイルスに感染すると、急性肝炎となり、黄疸や全身倦怠感等の症状があらわれ数か月で回復しますが、まれに劇症肝炎といって、命に関わる激しい症状を引き起こします。しかし、免疫機能が未熟な乳幼児は、感染しても免疫機能がウイルスを異物と認識できないため肝炎を発症しないことがあります。そのままウイルスが排除されず肝臓の中に潜んでしまうことを持続感染（キャリア）といい、キャリアの方の約10%が慢性肝炎を発症し、肝硬変、さらには肝がんへと発展する危険性があるとされています。

B型肝炎ワクチンについて

B型肝炎には、周囲との接触による水平感染と、すでに感染している母親から生まれた子供への垂直感染（母子感染）があります。日本ではおよそ100人に1人が感染していると推定され、そのうちの35%を水平感染が占めます。家族や同居人と接触する機会が多く、ウイルスに感染しやすい環境にある乳幼児。乳幼児のB型肝炎ワクチンの接種は、肝炎の予防というより、キャリア化するのを防ぐことを最大の目的としています。抗体獲得率の高い0歳の時期に接種をして、予防に心がけるようにしましょう。標準的な接種期間は生後2か月から9か月となっています。

妊婦健診で感染が判明したとき・・・

赤ちゃんがお腹にいる時に、妊婦がB型肝炎ウイルスの感染者であることが判明した場合は、生まれてきた赤ちゃんに、生後12時間以内を目安に保険適応で感染予防の注射とB型肝炎ワクチンの接種が行われます。その後も定期接種と同じ計3回のワクチン接種を行います。（詳しくは産科の主治医にお問い合わせください）

家族に感染キャリアの方がいることがわかっているとき・・・

同居のご家族や里帰り出産のご実家のご家族等に、B型肝炎ウイルスのキャリアをお持ちの方がおり、医師が医学的に早期にワクチン接種を必要と判断した場合は、出生後早期に定期接種として接種ができます。接種には事前の申請をお願いしております。該当される場合は、医師に相談のうえ、お子さんが生まれる前に健康課へ早期接種の申請書をご提出ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

■ お問い合わせ ■

いずれも 月～金曜日 8:30～17:15（祝日除く）

鶴岡市健康課 母子保健係（鶴岡市泉町5-30 総合保健福祉センターにこ♥ふる1階） ☎25-2111（内線372）

■ 各地域庁舎 市民福祉課 ■

・藤島庁舎 ☎64-5810（直通） ・羽黒庁舎 ☎26-8774（直通）
 ・榎引庁舎 ☎57-2116（直通） ・朝日庁舎 ☎53-2115（直通） ・温海庁舎 ☎43-4613（直通）